

## 川崎市環境審議会の答申の概要

### 川崎市環境基本計画年次報告書について

平成27年6月9日に川崎市環境審議会(会長 進士五十八氏、東京農業大学名誉教授)へ諮問しました「川崎市環境基本計画年次報告書について」、平成27年11月4日に川崎市環境審議会副会長(藤井修二氏、東京工業大学名誉教授)から市長へ、答申が行われました。その概要は、次のとおりです。

#### 【答申の概要】

○今回は審議のポイントは次のとおり。(詳細は別紙参照)

##### 1 目標の達成状況や施策の実施状況について

3カ年の評価結果は、年度により若干の違いはあるものの、直近の2014年度版(2013年度実績)における総合的な評価の結果については、「6つのまちの姿」のうち、5つが「概ね目標は達成している」となっており、環境施策全体としては、順調に推移しているものと推測される。

なお、いくつかの評価においては、現在の指標自体にも課題があると考えられることから、より適正な評価を行うための工夫が必要であることを指摘する。

##### 2 点検・評価手法の見直しについて

###### (1) 点検・評価手法に対する見直し全体の考え方

現行の点検・評価手法の考え方を基本としながら、3カ年の結果から見えてきた課題や社会状況の変化などを勘案し、評価の連続性等十分に検証の上、点検・評価の仕組みを順次改善を図るものとする。

###### (2) 検討課題ごとの対応の基本的な考え方

個別指標の評価区分及び総合的な評価における視点の追加や総合的な評価に用いる指標数の不均衡の是正など総合的な評価方法について対応の必要があることを指摘する。

###### (3) 中長期的な対応

次期基本計画の改定においては、「6つのまちの姿」の相違や長期的な視点に立った評価も十分踏まえ、検討する必要がある。

##### 3 その他の課題

年次報告書の構成・記述等や市民意見の聴取についてより積極的な対応が必要である。

#### 【諮問の背景】

本市では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、年次報告書を作成し、これを公表しており、さらに、進行管理の仕組みのひとつとして、おおむね3年ごとに、この間の年次報告書による環境基本計画の進行管理について環境審議会の意見を聴くため、川崎市環境基本条例第9条の2第2項の規定に基づき、川崎市環境審議会に諮問いたしました。

#### 【審議の経過】

環境審議会は、諮問を受け、専門的かつ総合的な見地から審議を行うため、総合政策部会に付議し、3回にわたる審議の結果、環境基本計画の進行管理として年次報告書の点検・評価の結果をとりまとめ、答申を行いました。

#### 【今後の予定】

答申を踏まえ、各種施策を推進するとともに、点検・評価手法については、3カ年の点検・評価結果から見えてきた課題や社会状況の変化などを勘案し、評価の連続性等十分に検証の上、順次改善を図りながら、年次報告書に反映してまいります。

※答申の詳細については下記に掲載しております。

トップページ>暮らし・手続き>環境・河川・港湾>市内の環境対策>川崎市環境審議会>川崎市環境審議会について

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000051000.html>

# 答 申 の 概 要

## I 目標の達成状況や施策の実施状況について

- ・3カ年の評価結果は、年度により若干の違いはあるものの、直近の2013年度実績における総合的な評価の結果は、「6つのまちの姿」のうち、5つが「概ね目標は達成している」となっており、環境施策全体としては、順調に推移しているものと推測
- ・いくつかの評価は、現在の指標自体にも課題があると考えられることから、より適正な評価を行うための工夫が必要であることを指摘

| 評価結果                        | 2011年度実績 | 2012年度実績 | 2013年度実績 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|
| 1 地域から地球環境の保全に取り組むまち        | 3        | 3        | 2        |
| 2 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち       | 2        | 2        | 2        |
| 3 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち | 2        | 2        | 2        |
| 4 安心して健康に暮らせるまち             | 2        | 3        | 2        |
| 5 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまち | 2        | 2        | 1        |
| 6 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち  | 2        | 2        | 2        |

(評価区分) 評価3：目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。

評価2：概ね目標は達成している。

評価1：施策は進捗しているものの、目標達成に向けては更なる取組が必要である。

評価なし：目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。

## II 点検・評価手法の見直しについて

### (1) 点検・評価手法に対する見直し全体の考え方

- ・現行の点検・評価手法の考え方を基本としながら、3カ年の結果から見えてきた課題や社会状況の変化などを勘案し、評価の連続性等十分に検証の上、点検・評価の仕組みを順次改善

### (2) 検討課題ごとの対応の基本的な考え方

#### ア 個別指標の評価区分

- ・目標達成に向けた改善の度合いの結果を重視した制度とし、市民が直感的にわかりやすい評価とするため、現行の4段階評価から5段階評価を基本とした算定方法に変更

#### イ 総合的な評価における視点の追加

- ・指標による定量的な評価のみでなく、評価結果の成果分析や他の定性的な要因などを踏まえて、「総合的な評価」を行うことが必要

#### ウ 総合的な評価に用いる指標数の不均衡の是正

- ・「6つのまちの姿」ごとに設定している指標数の不均衡を是正するため、新たな指標を追加

### (3) 中長期的な対応

中長期的な対応が必要な事項は、次期基本計画の改定に向けて次の点を考慮し検討することが望ましい。

#### ア 「6つのまちの姿」の相違

- ・「環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまち」や「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち」は、他の4つのまちの姿と位置づけが異なることから、区別して点検・評価することを検討

#### イ 長期的な視点に立った評価

- ・環境問題の改善には長期間を要することや公害問題に取り組んできた川崎の歴史を考慮し、より長期的な視点に立った評価制度について検討

## III その他の課題

### (1) 年次報告書の構成・記述等

- ・市民にわかりやすい記述や川崎の歴史を含めた記述とする。

### (2) 市民意見の聴取

- ・わかりやすい説明資料の作成など、より積極的な対応が必要である。